平成２６年（フ）第１２５４号
神奈川県綾瀬市上土棚南１丁目９番14―111号
破産者　松井　玲子
1　決定年月日　平成27年１月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１２５号
静岡県富士市厚原1794番地の６
破産者　村上　厚子
1　決定年月日　平成27年１月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２６年（フ）第１２２号
静岡県浜松市中区上島１丁目25番21号
破産者　金子　隆是
1　決定年月日　平成27年１月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第２０３５号
大阪府枚方市岡南町３番36号
破産者　藤田　二郎
1　決定年月日　平成27年１月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３１６号
和歌山市狐島552番地　島本アパート
破産者　鬼束　元子（旧姓中村）
1　決定年月日　平成27年１月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第４４４号
広島市安佐南区古市１丁目９番１―201号
破産者　有限会社やまゆう
1　破産債権の届出期間　平成27年２月23日まで
2　一般調査期日　平成27年４月10日午前10時30分
平成27年１月22日
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４２２６号
大阪府寝屋川市三井南町14番５号
破産者　中野　　勉
1　破産債権の届出期間　平成27年３月２日まで
2　一般調査期日　平成27年４月13日午後２時30分
平成27年１月21日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５９０号
埼玉県さいたま市北区大成町４丁目127番地５
破産者　宮崎　信義
1　破産債権の届出期間　平成27年３月４日まで
2　一般調査期日　平成27年４月15日午後２時40分
平成27年１月21日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第１５号
京都府綾部市栗町佃51番地の５
破産者　由良　秀昭
1　破産債権の届出期間　平成27年３月５日まで
2　一般調査期日　平成27年４月23日午前11時30分
平成27年１月22日
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２６年（フ）第２８１２号
大阪市西区川口１丁目４番15号
破産者　西川商事株式会社
1　破産債権の届出期間　平成27年３月６日まで
2　一般調査期日　平成27年４月20日午後２時
平成27年１月21日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２６年（フ）第５９号
山口県大島郡周防大島町大字小松1525番地９
破産者　石見　禎範
異議申述期間　平成27年３月３日まで
平成27年１月22日　山口地方裁判所岩国支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第１０７０１号
東京都大田区田園調布３丁目24―１
破産者　伊集院弘岳
免責意見申述期間　平成27年３月16日まで
平成27年１月21日
東京地方裁判所民事第20部

特別清算開始

平成２６年（ヒ）第３７号
北海道石狩市新港西１丁目726番地３
清算株式会社　アキレス北海道販売株式会社
代表清算人　大塚　博之
1　決定年月日　平成27年１月20日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（ヒ）第２０８９号
東京都中央区新川１丁目５番18号
清算株式会社　株式会社新川情報
代表清算人　加根魯澄夫
1　決定年月日　平成27年１月21日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２７年（ヒ）第２号
三重県伊勢市神久２丁目1168番地４
清算株式会社　株式会社伊勢商事（旧商号株式会社ユニオン）
代表清算人　藤本　和史
1　決定年月日　平成27年１月21日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
津地方裁判所伊勢支部

特別清算終結

平成２６年（ヒ）第３２号
札幌市中央区大通西20丁目２番18号
清算株式会社　株式会社ネクストソリューションズ
代表清算人　檀上　剛一
1　決定年月日　平成27年１月20日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
札幌地方裁判所民事第４部

監督命令

平成２７年（再）第１号
岡山県美作市湯郷592番地の３
再生債務者　株式会社湯郷グランドホテル
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　岡山市北区蕃山町３―７　両備蕃山町ビル４階　大林・松井法律事務所　弁護士　松井　健二
平成27年１月20日
岡山地方裁判所第３民事部

再生手続開始

平成２６年（再）第２号
岐阜県安八郡安八町大明神椙ノ木345番地１
再生債務者　株式会社クラスト
1　決定年月日時　平成27年１月20日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年２月17日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成27年３月17日から平成27年３月31日まで
岐阜地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２６年（再イ）第２３２号
北海道石狩郡当別町春日町82番地　町住366号
再生債務者　目黒　康志
1　決定年月日時　平成27年１月22日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年２月12日まで
4　一般異議申述期間　平成27年２月26日から平成27年３月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部